新型コロナウイルス感染症対策 意思決定体制

R2.03.17
危機管理委員会危機管理推進専門部会

学生や教職員から罹患者、濃厚接触者が出た場合

緊急時

保健管理センター

緊急時における役員等による意思決定

執行部　専門家

・必要に応じて、関係の部局長が出席
・会議に出席する際は、マスクを着用することが望ましい
・状況を踏まえて担当役員等で対応を協議
・連絡を受けた日のうち(目途)に対策等を決定
・併せて保健所とも情報共有
・状況の変化に応じて対応を再考

政府等からの情報収集

・全学の基本的な考え方・方針等を決定する必要が生じた場合
・部局等から課題等が出た場合等

緊急時

総合企画部

専門部会長と相談の上、専門部会を招集

名古屋大学との情報共有
新型コロナウイルス感染症対策委員会
施設管理部

情報共有

情報共有

一斉メールにて周知

（事務局）総合企画部

岐阜大学 危機管理委員会危機管理推進専門部会
＊会議に出席する際は、マスクを着用することが望ましい

周知

全学周知（学生・教職員）

対応状況等の報告